

全員協議会 記録

招 集 年 月 日	平成28年10月20日(木)																																		
招 集 の 場 所	議員控室																																		
開 会	午後2時45分																																		
出 席 議 員	<table> <tr> <td>議 長</td><td>吉田 眞悦</td><td>副議長</td><td>平吹 俊雄</td></tr> <tr> <td>1 番</td><td>千葉 一男</td><td>2 番</td><td>福田 淑子</td></tr> <tr> <td>3 番</td><td>藤田 洋一</td><td>4 番</td><td>柳田 政喜</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>6 番</td><td>櫻井 功紀</td></tr> <tr> <td>7 番</td><td>大橋昭太郎</td><td>8 番</td><td>我妻 薫</td></tr> <tr> <td>9 番</td><td>鈴木 宏通</td><td>10 番</td><td>橋本 四郎</td></tr> <tr> <td>11 番</td><td>吉田 二郎</td><td>12 番</td><td>山岸 三男</td></tr> <tr> <td>13 番</td><td>佐野 善弘</td><td>14 番</td><td>前原 吉宏</td></tr> </table>			議 長	吉田 眞悦	副議長	平吹 俊雄	1 番	千葉 一男	2 番	福田 淑子	3 番	藤田 洋一	4 番	柳田 政喜			6 番	櫻井 功紀	7 番	大橋昭太郎	8 番	我妻 薫	9 番	鈴木 宏通	10 番	橋本 四郎	11 番	吉田 二郎	12 番	山岸 三男	13 番	佐野 善弘	14 番	前原 吉宏
議 長	吉田 眞悦	副議長	平吹 俊雄																																
1 番	千葉 一男	2 番	福田 淑子																																
3 番	藤田 洋一	4 番	柳田 政喜																																
		6 番	櫻井 功紀																																
7 番	大橋昭太郎	8 番	我妻 薫																																
9 番	鈴木 宏通	10 番	橋本 四郎																																
11 番	吉田 二郎	12 番	山岸 三男																																
13 番	佐野 善弘	14 番	前原 吉宏																																
欠 席 議 員																																			
職務のため出席した者の職氏名	町 長 相 澤 清 一 副町長 佐々木 守 総務課長 伊 勢 聡 教育委員長 後 藤 眞 琴 教育長 佐々木 賢 治 教育次長兼教育総務課長 須 田 正 好 議会事務局長 吉 田 泉 " 次長 佐 藤 俊 幸																																		
協 議 事 項	・「学校再編整備の取組状況の報告」について																																		
そ の 他																																			
閉 会	午後4時25分																																		

2号様式 審議の経過

吉田事務局長	ちょっと時間が早いですが、ただいまより全員協議会を開会いたします。議長、お願いいたします。
吉田議長	皆さん、大変ご苦労さまです。議会だより編集委員会の皆さまも朝からということで大変ご苦労さまでした。 今日は大風、大変風が強くて明日の朝は温度が急激に下がるという予報のようです。場所によっては今日と20度くらいの温度差が出るところもあるなどという予報があるようですけれども、お互いにですけれども体調のほうは十二分に気を付けていきたいなと思うところであります。 今日は全員協議会、8月22日に引き続きということであります。本日、教育委員会関係の学校再編整備取組ということでの報告ということでございます。どうぞ皆さん、説明を受けてから忌憚のない意見等も賜りたいと思ってございますので、よろしくお願いしたいと思います。 それでは、本日の全員協議会、全員出席でありますので進めさせていただきます。なお、この協議事項の関係が終わりましたら、またいつものとおりでありますけれども何点か連絡事項がありますので最後までよろしくお願いしたいと思います。 では、早速始めさせていただきます。 最初に町長より挨拶をお願いします。
相澤町長	大変ご苦労さまでございます。本日は議長のお取り計らいによりまして議会全員協議会を開催していただきましたことに厚く御礼申し上げます。 本日、全員協議会でご説明申し上げますのは学校再編整備の取組状況の報告についてでございます。学校再編に向けた取り組みにつきましては本年6月24日に開催いただいた議会全員協議会でご報告申し上げました。本日は7月に実施いたしました学校再編についての住民説明会の状況とその後の取り組みについて教育委員会からご説明申し上げるものでございます。 議員皆さまのご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。
吉田議長	それでは、総務課長。
伊勢総務課長	本日もよろしくお願いいたします。 それでは、本日の説明員を紹介させていただきます。 初めに、教育委員長、後藤眞琴でございます。

後藤教育委員長	後藤です。よろしくお願いします。
伊勢総務課長	次に、教育長、佐々木賢治でございます。
佐々木教育長	はい。よろしくお願いします。
伊勢総務課長	最後になりますが、教育次長兼教育総務課長、須田政好でございます。
須田教育次長	はい。よろしくお願いします。
伊勢総務課長	以上でございます。
吉田議長	それでは、教育委員長。
後藤教育委員長	本日は教育委員会のために議会全員協議会を開催していただきましたことに厚く御礼を申し上げます。 本日、全員協議会でご説明申し上げますのは、先ほど町長からもお話をしていただきました学校再編整備の取組状況の報告についてであります。 教育委員会では本年7月に町内8会場において学校再編についての住民説明会を開催しました。述べ167人の住民にお集まりいただき、さまざまなご意見、ご提言を頂戴いたしました。また9月15日から10月7日までの期間において町内の幼稚園、小学校、中学校の12カ所で保護者の方々を対象に学校再編についての意見交換会を開催し、さらには中学生、学校評議員との意見交換会も開催してまいりました。これらの概要と教育委員会の学校再編に向けた今後の取り組みについて報告させていただきます。説明につきましては教育次長から申し上げます。 議員皆さまのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	それでは、わたしから説明させていただきます。 まず1点目は本日の表題でございます学校再編整備の取組状況の報告について。こちらにつきましてはこれまでの取り組みの状況と今後の取り組みについて記したものでございます。それから学校再編についての意見交換会の資料につきましては9月15日から実施してまいりました幼、小、中の保護者、それから幼、小、中の学校評議員、それから3つの中学校の中学生を対象に意見交換会を行った際に使用した資料でございます。A4版の横長の資料につきましてはこれらの意見交換会での実施の状況について一覧表にまとめたものでございます。 それでは、初めに学校再編整備の取組状況の報告についての資料に基づきまして説明をさせていただきます。6月にご説明をさせていただきました7月に実施する学校再編についての住民説明会の実施状況でございま

す。開催日は7月23日、24日、30日の3日間の土曜、日曜で実施しました。住民説明会として8会場で開催し、述べ167人に参加いただき多くの意見をいただいたところでございます。総論的には中学校の再編には賛成、小学校の再編には反対の傾向の意見が多かったものと教育委員会では受け止めております。

その中で全体をとおして学校再編の進め方について教育委員会として反省しなければならない点として二つほど整理しました。

一つには会場におきまして、学校再編ビジョンは教育委員会が住民の知らないところで決めたものではないかというような意見とそのようなご質問。そうでありながら教育委員会の説明には説得力がないというような意見が各会場で出されました。参加者の皆さんには教育委員会が一方的に進めているかのような受け止め方もされていたというふうに反省してございます。これが1点でございます。

また、会場によっては小学校の再編に対する意見と中学校の再編に対する意見が入り混じったことから論点が定まらなかったことなど、小学校と中学校の再編を一つの資料で同時に説明をし、同時にご理解を得ようとした進め方にも問題があったものと反省しております。しかし、こうした一方では避けては通れない学校再編という重要な問題をしっかりと教育委員会は住民の意見を聞いて進めてほしいという教育委員会へ強く要望する発言なども各会場から多く出されました。

実施後、8月3日から数回にわたり、これまで7月に実施した住民説明会について教育委員会の中で出された意見を整理すると同時に、これら二つの反省点について協議しました。

まず1点目はこれまで再編ビジョンについての住民説明会あるいは住民意見交換会を実施してまいりましたが、まだまだ住民との接点が少ないと。皆さんに知っていただいていない、皆さんの意見を聞くのが足りないという認識のもと、これからも住民の意向の把握について積極的に進めていくという方向性を一つつくりました。

それから、反省点の2点目でございますが、中学校の生徒数の減少、それから施設の老朽化、この二つの差し迫った問題がある中学校の再編に今後の取り組みの焦点を絞ってまず進めていくという方向性に改めたものでございます。

それに基づきまして作成しましたのが、違う資料でございますが説明会

で使用した学校再編についての意見交換会、4 ページのものにした資料でございます。

それぞれ対象者は保護者、それから学校評議員、中学生。対象者は異なりましたが、同じ資料を使って説明しました。次第のほうにありますように、まず教育委員会からの説明ということで10分ないし15分、最初に10分くらい説明して意見が出ないときにはさらに追加するという形で15分くらいの説明を行い、その後フリートーキングで皆さんから意見を聞いたという形です。それぞれの会場、1時間30分を目安に実施しました。2ページ、3ページにその内容を記しております。

まず中学校の再編については、小牛田中学校と不動堂中学校の校舎が古くなってきていますという問題です。それから、南郷中学校をはじめ3中学校で毎年生徒数が減少してきており、部活動などの集団活動に支障が生じてきていますと。この二つの問題を解決するために教育委員会としては中学校の統合による再編を進めなければならないと考えている旨を伝えました。右側のパターン2のケースです。また、これまで平成33年4月までに中学校を1校に統合するという方針で7月の住民説明会で説明を行ってききましたが、7月に実施した住民説明会では小中一貫校などの方法で南郷中学校を存続させることはできないかという意見も出されました。こうした意見を踏まえて皆さんの意見をお聞きしたいと。特に南郷地区の保護者の皆さんがパターン2に対してどのようにお考えなのかお聞きしたいということで、敢えて3ページには中学校を1校に再編する方法とそのほかに小牛田中と不動堂中を1校に統合するという南郷中学校存続の案の二つを載せました。

それで、3ページにはそれぞれパターン1とパターン2につきまして7月の住民説明会の会場で出されましたメリット、デメリット。

これにつきましては文部科学省で出されていますメリット、デメリットの一覧表があります。メリット、デメリットについてはそれぞれの方の受け止め方も異なってまいりますので、代表されるメリット、デメリットをここに書いてございます。3中学校を1校にする場合のメリットはこの三つでございます。生徒数が増えることによって部活動などの集団活動が行いやすくなる。また、交友関係が広がるということ。それが一つと。2点目は施設の管理、運営に係る費用を低く抑えることができると。その財源を新たな教育活動に活用できるということです。3点目は同じ町内の中で

一つになれば、同じ中学校の同じ教育を受けることができるという、敢えて3点を出しています。デメリットにつきましては会場で一番意見あるいは質問が出ましたスクールバスによる遠距離通学の問題でございます。これが部活動などの放課後活動にどのように影響していくのか、これが心配されるという1点です。2点目につきましては生徒がふえることによって交友関係が複雑になったりすることから不登校などの問題が今より増えないかと、懸念されるということです。これらについてご説明をし、ご意見をお聞きしたというところでございます。

パターン2につきましては7月の住民説明会で南郷地区の住民の皆さんを中心にこのような意見も一部出されましたので、保護者の皆さんがどのようにお考えなのかというところをお聞きしたところでございます。

結果的には保護者の方、南郷地区の幼稚園、小学校、それから中学校の3会場いずれも3中学校を1校に統合するパターン1のほうを皆さんは望んでいるという結果でございました。その理由としては中学校の生徒数が現在130数名、それが来年10名以上減っていくという形で今後、さらに10年以内には100名を割ってしまうという推移、その資料等もお示しましたが、それら生徒数の減少が今後進むのが見えていながら、いずれは統合するのであれば3中学校が一緒に統合したほうがよいという考えであるということで、保護者の皆さんはパターン1を望まれているという傾向でございました。

次は4ページでございますが、小学校の再編について7月に出された意見を若干紹介しながら、小学校の再編については反対の意見が多く7月の住民説明会で出されましたことをお伝えしまして、主な理由としては小学校が小規模であることのデメリットについても教育委員会としては説明できませんでした。逆に参加者のほうから小規模校でありながらそのメリットを生かした現在の学校運営をこのまま続けてほしいという意見が多かったということです。それから地域の社会との関わりで、地域から学校がなくなると今後、地域の発展にも影響してくると。そのような意見が反対の主な理由だったと教育委員会では整理してございます。そのことをお伝えして、教育委員会としましては先ほどもお話ししましたように小学校の将来に対するビジョン、姿について皆さまに考えを示したことはよかったと思いますが、進め方が中学校も小学校も一緒に進めるかのような、あるいは小学校についても6校あるんですが、その6校をすぐ3校体制にして、

そして1校体制にするというような資料の作成の仕方、そして説明の仕方
も悪かったと大変反省してございます。7月の皆さんの住民説明会の意見
を聞けば当然のことでございますが、各学校単位で実情、状況が異なりま
すので学校単位ごとにそれぞれ話し合いを進めながらやっていかなければ
いけないという考えに、教育委員会としましては7月の住民説明会の後、
考え方を変えているというところでございます。

それで今後の進め方につきましては、それぞれ中学校、小学校の進め方
について書いてございます。中学校については早めに内容を決定して再編
をできるだけ早く進めていくべきだと考えているところです。小学校につ
いては将来のまちづくりとの関わりなど検討しなければならない課題が多
く残されていることから、今後時間をかけて慎重に協議していかなければ
ならないものと考えているという形で説明をまいりました。

もう一度、最初の資料に戻っていただいてよろしいでしょうか。

これらの資料につきまして、以上のように説明をして(2)保護者、(3)
中学生、(4)学校評議員を対象にそれぞれ実施をまいりました。実施
日と会場と参加者につきましてはA4の横長のほうに記載してございまし
たので、そちらのほうを参照していただきたいと思います。

それでは(2)の学校再編についての意見交換会、保護者を対象とした
ものにつきましては、先ほどもお話ししましたように3中学校を1校にする
という考えで皆さんは考えられているというふうに教育委員会としては受
け止めてございます。また南郷地域において南郷中学校をしばらくの期間
存続させる案についてお聞きしたところ、小牛田中と不動堂中の統合と同
時に南郷中也統合すべきだという意見が参加者全体の意見でございまし
た。

それから(3)の中学生を対象とした意見交換会でございますが、それ
ぞれ中学校9名から16名、それぞれ学校の生徒会の役員であったりある
いは役員でなくとも希望する生徒を募って、学校側で集めていただきそれ
ぞれ校長室であったり図書室で意見交換を行いました。

それによりますと中学生の場合は多くの友だちが集まってくるので、友
だちがいっぱいできるのですごくいいことだと、大変前向きな意見でござ
いました。あるいは勉強でも部活動でも競い合う環境ができるのでよいの
ではないかと。このような傾向、意見が多かったと受け止めてございます。
あと中学生の場合は保護者の方や学校評議員の方と違いまして、現在の中

学校のいま過ごしている生活と比較して、この生活が3中学校が集まったときどうなるのかなというところをすぐ考えられるので、具体的な例えばいま三つが一つになったら部活動で選手になれない友だちが出てくるとか、そういった特に部活動のいろんな問題が出てきました。練習会場が狭くなるのではないかとか、あるいは大会をやったときに涌谷中とこっちの一つの中学校とですぐ決勝でないかとか。そうすると中総体も盛り上がらないのではないかとか。現在の生活と比較して結構ご意見が出されたというところでございます。

あと、ここにも書きましたが、今回参加された生徒の皆さんはどちらかといいますと学校生活に十分に順応している生徒さんと受け止めました。ですので、そうでない生徒についても考慮しなければならないと考えてございます。

次に、学校評議員の皆さんを対象に10月11日から13日まで実施しました。これは各中学校単位で実施しています。最初は南郷中学校区で南郷中学校と南郷小学校、なんごう幼稚園のそれぞれの学校評議員の皆さんに集まっていたき、その後不動堂中学校区、小牛田中学校区と順に開催してまいりました。こちらは主に60代、70代の学校評議員の方々でございますが、それぞれが学校とか幼稚園の運営についていろいろと常に日頃からご意見をいただいている方々でございます。

意見としては、中学校については施設が古くなっているので1年でも早く統合を進めてほしいということです。それから、中学生がある程度的人数、今回は5年後ですと中学生は580人くらい、その後さらに5年くらい経ちますと100人くらい減るんですが、それくらい的人数がちょうどいい規模ではないかということで、3校を1校にすることについても賛成の意見をいただいているところでございます。

以上が9月15日から10月13日まで実施してまいりました学校再編につきましての意見交換会の状況でございます。

2、今後の取組でございますが、こうした住民意向の把握、さらには教育委員会で考えているものの周知、それらを今後も継続してまいります。特に保護者の方につきましては8会場を回りましたが、それぞれ会場、10人前後といいますかPTAの役員の方が中心でまだ一部だったなと考えてございます。ですので、今後、全体で集まる場所での教育委員会からの説明だったり、あるいは学年PTAで集まる小人数のときでもこちらから出

	向いて行って、いろんな意見を聞く機会を重ねていきたいと考えています。 それから、ある会場で保護者の方からご提案があったのですが、教育委員会がこういった考えているものを保護者の方に事前に配っていただいて、それを見て意見を出したい方は自由筆記で、無記名で書いて学校をとおして教育委員会に出すという方法にすればそれぞれ皆さんの考えが上がってくるのではないかと。そのような大変いいご提案をいただきましたので、今後そのような形で、ここにも書きましたけども自由筆記方式のアンケート調査なども実施していきたいと考えています。質問だったり、あるいは賛成の意見、反対の意見があるかと思います。それらを受けて、さらにもう一度、教育委員会としても考えながら２学期の学期末に行われるそれぞれの授業参観日の機会を利用しながらもう少し保護者にも説明とご意見を聞く場を設けていきたいと考えてございます。 それからもう一つにつきましては、まだ３校を１校にすると確定したわけではございませんが、今後これらのものを見据えながら実施計画の策定に向けた準備を進めていきたいという考えでございます。 以上、学校再編整備の取組状況の報告についてご説明をさせていただきました。
吉田議長	はい。それでは、いままでの説明会を開催しての集約といいますか、あとは今後の取り組みということになるかと思いますが、全般的でよろしいですからこの際お聞きしておきたいこと確認しておきたいこと等ございましたらお願いしたいと思います。 特にないですか。いまの教育次長の説明でよしと。 はい、我妻議員。
我妻議員	説明の中にもありましたけど、保護者の参加数。 さっき聞いたＰＴＡの役員中心という説明でいいのかな。あと、二つ目の生徒の関係も生徒会の役員中心と。その生徒の中で最後のほうのくだりにあるように集中できている生徒だと。それのできていない、それ以外の順応できていない生徒などの考えというのはかなり重要だなと思って読ませていただきました。ということは生徒もそうですしＰＴＡのほうも役員とか積極的に出てきている人は、はっきり言って切磋琢磨を積極的に求める、積極的な父兄の方も多いのかなと。要はそうではない、悩んでいるような父兄の方とか、そういった人たちの意見もやはり丁寧に聞くということね。

	その理由を含めてさっき次長の説明では無記名のアンケートということもあるということですが、そういう考えでよろしいですか。
吉田議長	無記名、自由筆記式の。 教育長。
佐々木教育長	確かに我妻議員さんの言われるとおりであります。 本当に人数が少なかったわけではありますが、今回は意見交換会ということでフリートキングといった形で自由に思っていることを言っていたできました。人数がものすごく多くなるとなかなかそういったフリートキングの出にくいということも想定もしていました。10人前後ですと本当にPTAの方々もたくさん意見を出してくれましたし、中学生につきましても普段思っていることを積極的に話をしてくれたという実態でした。 それで、これからなんですけども保護者の方々の意見、そういった場をどういうふうにしたらいいかと。意見交換会の中でも出てきました確かに。それで学年PTAとかそういうときに教育委員会にお願いをしますので、ぜひ来て説明をしていただきたいと。ですから、もちろん教育委員会としてはそういった要請をぜひやってほしいし、そういった態勢を整えておきますのでよろしくお願ひしたいと。ただ、学年PTAもなかなか、いろいろ組まれているものですから1時間も1時間半も時間を取るというのは難しいですけれども、その中でなんとかやり繰りしてお願ひしたいと。 そして、さらに先ほど次長から説明を申し上げましたが、今回の保護者会、評議員、生徒との意見交換会を要約したものを全保護者に知らせます。その要約したものを知らせながら、下のほうに自由記述方式でぜひこの要約したことについて保護者の方の考え方をお聞かせいただきたいと、無記名式でお願いする予定であります。 それから、11月20日すぎに町P連の懇談会がございます。これは各小中学校のPTA会長、副会長、役員の方々、それに校長、教頭も入りますけれども、その中で40、50分くらい時間をいただいて今年はこの学校再編について。いままではいろいろ町に対する要望、教育委員会に対する要望等々の懇談会だったんですが、今年は学校再編について1本に絞って話し合いをお願ひできないでしょうかと申し上げましたところ心よく引き受けていただいて、そういった場でもこの学校再編について各小中学校のPTA役員の方と情報交換をすると。それを基にさらにPTAの会長、役員の方が学校に持ち帰り、何かの機会にこういった町の教育委員会のこともお話を

	していただくと。そういった形なども取りたいなと思っております。 それから、生徒につきましてこれ大変難しいところなんです、ある中学校では集会を開いて生徒会の役員が中心になって全校生徒に呼びかけたと聞いております。その内容について詳しくまだ報告は求めています。ただ、アンケートとか取らないで一応、町ではこういうことを考えているようだ、皆さんどう思いますかといった投げ掛けはしているようであります。三つの中学校ではなくて一つの中学校です。そういったスタイルも、もちろんあるのかなと。 その辺は校長会等でさらに協議をしながらできるだけ生徒の意見なども多く取り入れる方法、手段等を考えていきたいと思っております。 以上です。
吉田議長	我妻議員。
我妻議員	これから丁寧にやっていくというような説明いただきましたけど、いまの最後の生徒のほうはより慎重に。へたしたら中学校のほうでは真二つに割れるようなことはないと思いますが、生徒同士が対立する、基本的に大人が判断する内容なんで。それが生徒の中で真二つに分かれる、それが逆に生徒同士の対立とかそんなことに... あと、さっき説明あったように確認ですが、今回のこの説明の中では小学校の再編については新たに提示するものは何もまだ出ていないということで今回の説明は中学校に絞ったものと受け止めてよろしいですね。
吉田議長	教育長。
佐々木教育長	そのとおりで結構ですが、小学校はこれから何もしないという意味じゃなくてまず中学校という考え方で。当然、次は小学校もいろんな課題が出ていますので取り組んでいかなければいけないと思っています。まず中学校という考え方で。
吉田議長	我妻議員。
我妻議員	最後に一つだけ。 中学校、時期、その進路の関係で言うと高校入試の問題も出てくると思います。特に南郷高校は廃止の遡上に課題になっている。廃止というか統合だね。それに対してOBを中心に存続を求める意見を出しているようでございますが、その辺との関係なんかはどんな検討をされているんでしょう。
佐々木教育長	高校の問題となるとまたちょっと私たちも直接あれじゃないんですが、

	ただ校長、教頭先生方には何かの機会で美里の中学校はこういういま動きでいますと。 それで、進路については三つ一緒になってもならなくてもこれは子どもたちが選択することでありますので、それがどういうふうに影響するのかちょっと私も想定は付きません。 ただ、高校生の意見もちょっと聞きたいなという考え方はございます。美里の出身の高校生ですね。 ただ、我妻議員さんの質問とちょっと... そこまでちょっと、高校とどういうふうにしたらいいのか教育委員会でも協議はしてございません。
吉田議長	町長。
相澤町長	私のほうから、じゃ。 高校の関係ですけども、南郷高校のＯＢの役員の方々からいろんなやっぱりご要望がございます。当然、統合の問題が非常に一番懸念していることでございますけども、さりとて学校をどのようにするかということは、いろいろな考えがございますけれども、まずＯＢの方々から言われたのは通学が便利のように駅からその環境をしてほしいと。やはり駅から鹿島台なり小牛田から通学するにしても現状ではなかなか大変だからと。２点ほど言われましたけども来年度に向けてその辺をできるだけ期待に応えるような形でダイヤの改正を見直していきたいなと思っております。 それから、課内でいろいろ話をしているんですけど、やっぱり魅力のある学校をどうつくり上げるか。それがなくてやはり生徒は集まらないだろうと。そういうことも含めまして小牛田農林では県に要望として看護学科の設立なんかも要望していますけれども南郷高校では前にあった食品化学科とかそういうふうなことも今から。 非常に問題提起のいい面ですので、その辺も働きかけていきたいなと。それが直接生徒の増につながるかどうかわかりませんが、それらも含めましていろいろ考えているところでございます。
吉田議長	我妻議員。
我妻議員	確かに高校の... すると心配なのは、県の教育委員会がこれを機に南郷高校の統合問題を一挙に加速させる恐れはないのかなと。そういう意味では若干、ＯＢの皆さんの意見なんかも一応、参考意見になろうかと思いますが、地元の中学

	校なくなる、地元の高校につながらないかどうか。 そういう心配もあるので意見は聞いておいたらどうなのかなと思って聞いた。（「なるほどね」の声あり）
吉田議長	教育長。
佐々木教育長	町長さんも言われましたが、県の教育長がいつだったですかね、美里にちょっと見えました。それで南郷高校と小牛田、将来的にかなり心配されているという、あれは聞きました。 それで、いわゆる義務教育としてどういうふうに関わっていったらいいのかなということですが、やはり町長さんが申し上げたとおり魅力ある高校にしてほしい。看護とか食品化学ですか、いまそういったところでまたかなり盛り上がっている高校もあるやに、近隣でそういった高校もあるということを知っています。 何かの機会に美里町の教育委員会としても県教委のほうに美里ではこういうふうに取り組んでいますので、地元の生徒が、もちろん従来どおり希望する生徒がいると思いますし、さらに近い地元の高校に魅力のある高校に子どもたちが通うというような方向性といえますか、そういったこともお願いをしないではいけないのかなと思いました。 これ教育委員会としての対応というよりも教育長として県教委に行ったときにですね、教育長とときどき懇談する機会があるものですから、お話をしたいなと思いました。
吉田議長	はい、ほかに。 福田議員。
福田議員	住民説明会。特に南郷地区と小牛田地区の意見というのはちょっと中学校については違ったのかなと私は捉えたんですけども。 この報告には中学校の再編には賛成、学校には反対という意見があったというふうに書いてあるんですけども、私が参加した限りでは特に南郷地区では学校、小中一貫校という話が前に出てきて、それで、なくなるのはやめてほしいという意見だったと思うんですけども。 私の捉え方と教育委員会の捉え方が違うなと思って。これだと一把一絡げでちょっと違うんじゃないかな、まとめ方が。その辺、南郷地区の住民の方が。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	それでは、ご意見をいただいたところでございますが、テープを起こし

	まして私も何回かずっと聞いていたんですけれども、やはり小学校も一緒に廃止になるということに対する危機感をもって発言された部分が結構大きかったと思います。 それで、小学校が存続する、中学校はと分けて聞いたら南郷中学校を将来的に存続して小牛田中、不動堂中が一つになった後にいずれ統合することに対しては賛成の傾向かなと教育委員会としては受け止めました。 ですので、中学校に関しては何でもかんでも反対ではないと。 ですので、このような形で小学校に対しては反対だったけども中学校に関しては仕方ないという考え方のほうが強かったのかなと教育委員会としては受け止めました。 ですので、パターン２として中学校の住民から出された意見を今度は保護者の方あるいは学校評議員の方がどのように考えているかということで敢えてお示しをさせていただいて意見を聞きました。
吉田議長	福田議員。
福田議員	会議録、発言の記録は取っていると思うんだけどね。その辺が受け止め方とはまた違うと思うんだけど。小学校、中学校と分けてきちんとしていたような、していないような感じはしたんです。 だから、その辺。報告にはそういうふうに中学校の再編には賛成となっているので、ちょっと疑問に思います。 そして、保護者を対象にした意見交換会では中学校の生徒数 633 人のうち 22 人しか参加していない。それから小学校については 1,156 人中 59 人しか参加していないという中で、この報告にはまとめてあるんですけども、明らかに 633 人のうちの 22 人だけの意見ですよ。その辺を教育委員会で、その 500 人近い人の意見をアンケートなんかで聞くのかなと。 これから保護者の意見を聞くためにアンケートをとっているんですけども、一体どういう中身のアンケートなのかとお聞きしたいんですけど。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	確かに全体からの比率を追っていきますと、かなり比率は低くなると思います。 先ほどの我妻議員さんからの質問と重複するかと思いますけども、まず周知は 2 回かけています。1 回目は日程が各学校決まった段階で子どもたちの持ち帰りでこの資料を配ったと。そしてもう 1 回は開催日の 1 週間前

	に配っています。そこまで周知して、あとPTAの方をとおして呼びかけをしてもらったんですが、残念ながら人数的にはこのような状況でございました。 それで、先ほど教育長がお話しましたように意見交換会でしたので 50 人、100 人の人数での意見交換会では。やはり 10 人、10 人前後の意見交換会です。全員が発言していただいでですね。 意見交換会としては 1 会場の大きさではもう少し多くてもよかったんですが、ちょうどいい人数かなと思っています。 ですので、これからは回数を踏むか、あるいは先ほどご説明しましたように来てしゃべってもらうのではなくて、自分の考えていることを書いて出してもらうという方法のほうが、何か物を申したい人はその会場に行く時間がなくてもできるのかなと思いました。ですので、アンケートという言葉はちょっとおかしいんですけども、アンケートだとこっちから質問があって質問に対して良いとか悪いとかの書き方なんですけども、イメージしているのは、このように進めますと、切り取り線があって裏面にこれに対してどう思いますかというのを書いていただいて。切り取っていただいて学校なり教育委員会に直接持ってきていただくと。そういうふうにしようかなと思っていました。 ですので、こちらからの質問はこういった教育委員会の考え方に対してご質問だったりご意見だったりご要望だったりあればご自由にお書きくださいみたいな形で書いてもらおうと思っていました。
吉田議長	福田議員。
福田議員	これが出る前のアンケートでは、大半の人たちは、中学校ね、反対の意見が多かったというアンケート結果だったのね。 だからその辺の、これから意見を尊重していくという話だったんだけど、そのアンケートの中身によってやっぱり判断材料というの、違ってくるのかなと思うんです。 その辺をどのように精査して。これからアンケートなり質問の中身を吟味してくと思うんですけども、大体いつ頃ですか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	11 月と思っていました。11 月の早い時期に出して 11 月ぐらいに回収できれば 12 月に早速、学期末の授業参観日等、保護者が集まる機会がありますので、その機会にその説明をしながら回答を書かせていきたいと。

吉田議長	それは幼、小、中の保護者ということでもいいの。
須田教育次長	そうです。
吉田議長	福田議員。
福田議員	今後の取組の（２）の実施計画。意見を聞きながら進めていくというんだけど、町としては統合の方向で策定していくという話だったんですけども、その実施計画というのはいつ頃。 できるだけ早くと書かれているので。 あと、住民説明会はその後、いつ頃を予定しているんですか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	まだ時期はできるだけ早くと目指していきたいんですが、一つの目安としては来年の３月ぐらいまでには何とか具体的なものをお示しできないかなと思っていました。 ただ、ここにも書きましたように出来てからの説明会だけではなくて、例えばその実施計画の中に通学の問題あるいはその後の部活動とかいろんなものを入れていく場合に、その都度、保護者の方だったり、住民の方に説明をしながら意見を聞きながら進めていきたいと思いますので、早くはしたいんですが、急がずに着々と確実に進めていきたいと思っています。
吉田議長	福田議員。
福田議員	あと、一般質問でも答えていただいたんですが、スクールバスをした場合に年間経費５千万円かかるという話。１０年間で５億ね。 その辺の財政的な裏付けは同時に進めていくということですか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	当然、一緒に進めてまいります。
吉田議長	福田議員。
福田議員	５千万円ってものすごい金額だなと。スクールバスだけで年間経費が。ちょっと驚いている。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	まずその辺の費用的なところも考えてしているんですが、まず現在、合併してから１０年間の中学校の管理費と教育振興費が平均１年間で１億５千万円くらいかかっています。これは経済対策などで施設を直しているという関係も十分ありますので、家屋にもかなりかかっています。そして、これが、三つが一つになった場合、単純に３分の１とはならないんですが、その中でかなり多くの金額が削減されるだろうと思っています。なおさら

	学校が新しくなれば、最初の建設に向けた投資は当然、多額の費用を要しますが、その後のランニングコストに関してはかなり縮減できると思っています。 ですので、その縮減できた財源をそのような遠距離通学の生徒の皆さんをカバーするスクールバスに充てていこうと考えています。
吉田議長	福田議員。
福田議員	だってそれは大きい一つの学校を建てた場合の... 今まで1億5千万円でしょう。そのうちの5千万円をまずスクールバスに使う。それから、学校を建てる場合だって30億円近くかかる。その経費だってね、年間の利子から含めれば。 単純に比較はできないと思うんですけども。
吉田議長	はい、教育次長。
須田教育次長	説明不足で済みません。それらを含めて当然、実施計画ですから財政の計画も入っていますので、その財政計画も含めた実施計画を組んでいくということです。
吉田議長	福田議員。
福田議員	最後なんですけども、やっぱり出席している人数が全校生徒の世帯からすればかなり... 背景にある参加できない人たちの意見をどうやって集約するのかということに、ぜひ力を入れて万遍なく意見を汲み取って進めてほしいと思います。
吉田議長	はい、ほかに。 山岸議員。
山岸議員	先ほどの詳細等の内容等についての説明は、確かに私はそれでよろしいと思います。 気になることは参加率。今回、説明した参加人数。これも気にはなりませんが、私も実際、私の知る範囲では東北放送とかNHKのラジオのニュースなんかでアンケートを取るんですよ。そのとき、限定で百人くらいしか取らない。それ、もっとリスクがあるならば2百人、3百人でもアンケート取ったらどうかというと、2百人取っても、3百人取っても、百人取っても同じなんです。これは統計的な部分でそれは実施されていますから。百人取るも2百人取るも変わらないですよ。 そういう意味で見ると、ここに参加した人数は確かに少ないのはわかる

	けれども進めようとしている調査票、いわゆるアンケートのようなものの設問なんですよね。設問の部分で現在と将来に対するデータをきちんと出して、それに基づいた設問をするということが重要だと思っていますので、その辺を説明されましたから、その辺でうまく進めていただければと。 ただ、ある程度の期間が決められていますよね。平成 33 年度には新しく開校するというような計画は出ていますので、基本的にはそこに間に合うように進めていただければと思います。 とにかく、まず丁寧に説明をしながら進めていただければなと思いますので、その辺はよろしくお願いしたいということで。
吉田議長	橋本議員。
橋本議員	まったくね、今、言った議員と私は反対の立場なんです。 問題は、この資料で「年々、修繕費が増えています」と繰り返しています。どのくらいの金額で修繕費がかかると判断をしているのですか。決算書を見られてこの資料を書かれたんでしょう。あの学校の建物で年間どのくらいの修繕費が一般的になっている。しかしそれを超えているという考え方をされたでしょう。 修繕の金額。出した理由はなんで。いくらですか。
吉田議長	修繕を繰り返していると。 はい、教育次長。
須田教育次長	修繕費がいくらという表現はしておりません。
橋本議員	いや、修繕を繰り返しているとあるよ。
須田教育次長	修繕を繰り返しておりますので。
橋本議員	ではこれは修繕を繰り返すなら別段、学校の編成には原因ないんですね。
須田教育次長	これはですね、修繕をするということは例えば修繕する箇所は使えない期間ができるわけですから。 まず修繕をするということは、使用できない状況というか期間が一定期間、発生するわけですね。そうすると学校生徒のいろんな学校生活に支障を来してしまいます。それを直したからいいではなくて、そのたび子供たちに、学校生活に支障を来すことを繰り返してはだめなので、しっかりとした施設を作らなくてはいけないと思うんです。
吉田議長	はい。橋本議員。
橋本議員	政府が出した住宅に関する施行令がある。これには建設費の一定の金額は毎年、修繕がかかるとして予算を組みなさいとある。これ、家を建て

	たからといって、みな永久に修繕しないで（聴取不能）という話はないです。古くなっていけばかかる。 ただ、おたくが書いたこの「修繕を繰り返して」は、授業の影響のことだけを言っているんですか。授業の影響だけ。金額でなく。
吉田議長	はい、教育次長。
須田教育次長	金額も当然、費用的に同じものを行ってコストがかかるというのも問題があると思います。 それから、先ほどご説明しましたように授業を初めとする子供たちの学校生活全体に、その中で施設の修繕をするということはやはり支障が出ていると考えられます。
吉田議長	はい。橋本議員。
橋本議員	校舎の修繕で授業が阻害された学校ごとの時間を計算していますか。修繕のために学校の授業を中断した。 この資料はありますか。調べているから言うんでしょう、授業に支障がありますと。
吉田議長	はい、教育次長。
須田教育次長	授業が中断するという支障も発生しますけども、中断しなくても、使えなくて違うものを使う、あるいは使いたくても使えない状況で学校生活を送るということも出てきますよね。一つ具体的に言ってしまうと、ドアがきつくて力を入れながら開けたり閉めたりしても、やはり支障が出ていると思うんです。普通にずっと開くやつが。 そのような形で修繕をしなければいけない状況を生んでいるということは、生徒の皆さん、学校生活の中でなんらかの支障が出ていると思います。授業を中断したとか、そこまでの話ではなくてですね。
吉田議長	はい。橋本議員。
橋本議員	私はこういう適当な理由を書くなと言うんです。学校の開け閉めができなくなった修理だったら放課後にできるでしょう、放課後に。授業の中断、授業で使われないような補修があるためとか言うんならわかるんです。 だからこんないい加減な理由を書いて、これで皆さんに説明しますか。 なんでこういう考え方が出てきたのかというのは、実は不思議なんです。なぜかという、町長、あなたはね、中坪小学校建設になんで反対しました。
相澤町長	なんでそんなこと。今、関係ないでしょう。

橋本議員	いやいや関係ある。(聴取不能)
相澤町長	くだらない話。(「関係ない」の声)
橋本議員	(聴取不能) 流れがあるんだって。
吉田議長	橋本議員はそうに考えるんでしょうけども。 (「コンプライアンス」「関係ない」の声あり)
橋本議員	誰だ(聴取不能)。
吉田議長	先ほど来の説明に対しての...
橋本議員	だまって聞け。俺が町長に疑問あるんだから。
相澤町長	はい、はい。
吉田議長	説明に対しての質疑だからね。
橋本議員	当時ですよ、議員だった男が実は中学校の建設に、あの、反対して。 今、賛成する(聴取不能)になったのはどういう(聴取不能)気持ちの(聴取不能)。
相澤町長	なに語っているの。
橋本議員	議員なら一貫性あるでしょう。
相澤町長	なに語っているの。
吉田議長	橋本議員。
橋本議員	(聴取不能)
相澤町長	昔の中埴小学校の建設のことなんて...
吉田議長	はい、休憩します。
	休憩 15:53 再開 15:55
吉田議長	それでは再開いたします。 はい。橋本議員。
橋本議員	学校の建物の耐久年数は何年ですか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	それは補助事業の耐久年数ですか。何の耐久年数ですか。
橋本議員	耐久年数と聞いている。政府が(聴取不能) ... (「補助事業でやったやつでなくて」の声あり)
吉田議長	学校のことだから。学校のコンクリートの耐用年数ということでしょう

	から。（「耐久年数で決めているやつあったか。それは補助事業でなくて」 「60年」の声あり）
橋本議員	60年、馬鹿なことってんな。調べてみろや。 （聴取不能）。ただ、千葉君、お前には帰りに用あるからな。
吉田議長	いいから、まず。余計なことは言わないで。はい。
須田教育次長	耐久年数については... （「耐久年数。耐用でないの」の声あり）
吉田議長	耐用年数。
須田教育次長	耐用年数ですか。（「どこに耐久ってあるの」の声あり）
吉田議長	耐久年数って、耐用...
須田教育次長	耐用年数については調べてございません。 （「50年くらいだ」の声あり）
吉田議長	前にも話、それしていたさ。（「前にもした」の声あり）
橋本議員	政府は、（「なに、政府って」の声あり）C Rの建物は75年と言っている んです。（「橋本さんは70年」の声あり）法律見てみなさい。
吉田議長	はい。じゃ、ほかに。 前原議員。
前原議員	はい。
橋本議員	答えないんだな。（「言ったんじゃないの」の声あり）
吉田議長	耐用年数、今、言いましたよ。（「今、調べていたから」の声あり）
橋本議員	なんぼ。
吉田議長	今、調べていますから。 はい、前原議員。
前原議員	私からはそのとおり学校再編がらみで、授業を受けている子供たちのこ とを思うとなかなか大変かなと思います。その中で中学校は進む方向でう まくいくのかなと。お話を聞いてそう思いました。小学校に関しましては 残念ですが進まないのかなと。 その中で私なりに心配している部分があります。 それというのが南郷小学校と不動堂小学校なんですけども、放課後児童 クラブの子供たちというのが1学年増えて4年生までになりましたね。人 数が増えているんですよ。それに対して、容量に対して人数がかなり増え ているので、その辺はどういうふうに考えているのか。（「放課後児童クラ ブ」の声あり）

	担当課違いでしょうか。（「教育委員会でも関わりある」の声あり）
吉田議長	はい、教育次長。
須田教育次長	小学校の今後の再編整備といいますか、一つの整備の問題になってきますが、もし中学校のほうが進めば中学校の利活用というのも考えていけるかと思っていました。 南郷小学校につきましては、それぞれの学年が２クラスずつ使えるような教室配置で１２クラスあるのですが、しかし、全部が全部２クラスじゃないので空き教室の活用という方法と、それからもう一つは... ちょっと待ってくださいね。 空き教室の活用を考え、さらに先ほどお話しました仮にこのまま南郷中学校がその校舎を使わずに違う校舎、あるいは違う敷地に新しい校舎が建つ、中学校ができて統合した場合、南郷中学校の利活用にはそういったものを考えていきたいと。
吉田議長	教育長。
佐々木教育長	これも再編、決まったあとのあれなんですけれども、例えば不動堂中学校の敷地とか校舎をどうするかというのが次の課題として、これは町全体の問題になると思うんですが、そのときに例えば放課後児童クラブと関連がある児童館の問題、そういったことなども当然、出てくると思います。それらを視野に入れて、再編が終わったあとの課題だと思いますけども、いわゆる跡地利用とかいろいろあると思います。 そんな程度しか今、申し上げられませんが。
吉田議長	前原議員。
前原議員	そのとおりだと思うんですけど、ただ、毎日子供さんたちが利用している施設なものですから、それ以降という考え方じゃなくて前向きに考えていただいて。 やっぱり窮屈になっているのが実態だと思うんですよ。特に南郷なんですけれどね。 それぞれの、ぜひ現場に行ってもらって見てもらって。 以上です。
吉田議長	藤田議員。
藤田議員	学校再編についての意見交換会の中の３ページ目なんですけど。 パターン２、小牛田中と不動堂中を１校に統合するメリット、デメリット、その下の米印の中に「パターン２を進める場合には、南郷中を当分の間存

	続することとなりますが」と書かれてありますけれども、最後に「進め方も考えられます」とありますよね。それとこっち側のほうの説明会の中では後から中学校の統合に入っていくのではなくて、参加された住民の方は同時にということでここに強調されているんですが、この辺の違いはどういうこと。 ちょっと、それだけの確認です。
吉田議長	はい、教育次長。
須田教育次長	このパターン１とパターン２を説明するときには、これ９月１５日からの保護者の方との意見交換会のときに使った資料で、まずこのような考えを持った経過を説明しました。経過を説明したときに南郷地区の住民の方を中心にこのような考えが出されたんです。ただし、南郷地区の参加された方々に保護者の方というのがちょっと少なかったものでしたから、実際に保護者の皆様はどう考えますかという一つの提言として出させていただきました。それで、その意見を聞いたところ、保護者の方の意見は後からではなくて最初から３校を。一つにするときから南郷中学校も入れてほしいという要望が多かったということです。
藤田議員	後から統合させるというのは、ちょっとうまくないなと。最初から、スタートからね。
吉田議長	保護者はそのような意見が主だということのようです。 あと、いいですか。 はい、副町長。
佐々木副町長	橋本議員が質問されていた学校の耐用年数。 これは財務省令で定められておりまして、減価償却資産の法定耐用年数表というのがあるんだけど、鉄筋コンクリート造りのもので学校用のは４７年が耐用年限なのね。法定耐用年数ですからね。減価償却費を計算するための法定耐用年数。 だとすれば小牛田中学校も不動堂中学校もすでに耐用年数は過ぎていると。減価償却費として残存価格は１円ということなの。備忘価格で言えばね、１円までしか償却、ゼロというのはいないですから１円まで償却したということ。ちゃんとした法人として運営していくならば。ということなんです。
吉田議長	はい、橋本議員。
橋本議員	公営住宅の...（「住宅関係ないから」の声あり）

	政府はあそこのこと出しているんです。財務関係と施設関係で出している。どちらを採用するかは、俺は建設省のほうを採用する。75年。 で、減価償却が1パーセントと言うなら、なんで税金を俺の家から取っているんです。（「え」の声あり） 俺のそこ減価償却終わっているんだよ。まだ2割くらいで取っているんだ。
佐々木副町長	減価償却資産でないでしょう。
橋本議員	残存価格に対して取っているんでしょう。
佐々木副町長	だからこれは、減価償却資産というのはすべて減価償却の対象にならないんですよ。土地は減価償却資産じゃございませんからね。
橋本議員	いやいや。建物のこと言っているんだ、俺は。
佐々木副町長	建物。だから言っているじゃないですか。
橋本議員	そうしたら1パーセントで（聴取不能）
佐々木副町長	47年間の間にある一定の取得価格を費用化していくのが減価償却という手続なの。それはどこまで償却できるかというのは1円までできるんですよ。今、1円。1円だけなの。
橋本議員	できるというので、課税は（聴取不能）。1円で（聴取不能）だな。1円で（聴取不能）こと言って。（聴取不能）
佐々木副町長	なんでそんなこと言うんですか。 基本的になんで1円かというと、減価償却費というのは費用だから100円でも1万円でもいいんです、残存価格というのは。でも普通は経費を限りなく積み重ねるために1円まで償却するんですよ。 わかりますか。法定耐用年数を過ぎたら終わりなんですよ。
橋本議員	あんたら税金取るときは（聴取不能）
吉田議長	固定資産税とそれ違う。
佐々木副町長	あれは関係ないから。だから言っているじゃないですか。固定資産の計算方法、減価償却の仕方と法人税の仕方は別ですから。 全然、違うの。違いますよ。
吉田議長	副町長、そこまでにして。 はい、次の方。（「なし」の声あり） では、この件につきましては以上ということにします。 それで、今後の取り組みに関係することについても議員の皆さんからいろいろアドバイスの的なこともありましたので、きちんとそれらを踏まえな

	がら対応いただきたいと思います。 なお、これは本当に本町にとって重要なことでもありますから、とにかく事あるごとに、前にも言いましたけれどね、議会に報告等々をお願いしますのでね。 じゃ、暫時休憩します。
	休憩 16:07 再開 16:13
吉田議長	それでは全員お揃いですので、再開いたします。 それでは連絡事項等に入りますので、まず局長のほうから。
吉田事務局長	事務連絡が何点かありますので。 11月28日、こちら11月会議がありますということで、すでに連絡させていただいております。11月28日、月曜日ですね。10時からということで11月会議を予定してございます。この会議に伴いまして議案送付日は11月24日、木曜日の予定でございます。議会運営委員会は同日、11月24日の午後1時半から行う予定になっております。 (「議案送付、午前の早くに」の声あり) ま、午前中。それで24日に議案送付をさせていただきますが、この日は午前中に合同会議が入っております。9時半からです。で、午後から議運ということになりますので、合同会議の委員の方につきましては午前中、でき次第、議案書のほうは配付させていただきます。議運の委員の皆様につきましては午前中に配付するというので。午前中の合同会議の委員の方につきましては、直接こちらの会議の当日、配付させていただきます。それ以外の議員の方については午前中にご自宅のほうに配付させていただきます。 25日が開議請求日になりますが、この日、定例表彰式が午前10時からございます。この日、午後から議長が県議長会で議長会議が入ってございます。
吉田議長	定例表彰は例年、10時からですので。
吉田事務局長	ということで、11月会議関係は以上でございます。 次にですね、来週から議会報告会が予定されてございます。それで行政区長管理の施設につきましては私のほうから、あらためて議員が6時半に

	お伺いいたしますと伝えておきました。遅くとも6時半に鍵を開けていてくださいということも伝えております。あと、資料等の不足とか何かありましたら事務局のほうにご連絡をいただきたいと思います。 次に3点目になります。27年度から議員互助のほうに加入していただいております。議会として団体で加入しているものです。お体の関係とか年齢の関係で加入されていない方もいらっしゃいますが、現在11人加入しております。その還付金 comes おりますので、本日お渡しいたしますので、署名をしていただく形になります。こちらのほうをお願いしたいと思います。 あと、ぎょうせいさんのほうからダイアリー2017というものがきてございます。こちらは手帳関係、小さいのと大きいのですね。例年購入されている方は事務局のほうまでご連絡いただければ、こちらでまとめて注文しますのでよろしくお願いします。あと、ガバナンスのチラシをいただきました。前にもお配りしているかと思いますが、もし希望の方がいらっしゃれば文書箱に入れますので。これ9月号になりますけれど首長と議会ということで9月号をいただきましたから、あとはそちらの書棚のほうに置いておきますのでご覧になっていただければと思います。 私のほうからは以上になります。
吉田議長	それではちょっと私のほうから。 先ほどで局長から11月25日に定例表彰がありますという話をさせていただきました。 それに関することで、我が議会からも一応予定されている方がいらっしゃいます。それで、例年どおり25日の夜、祝賀会を催したいと。場所についてはこれからちょっとお願いしなくちゃないのでまだ決めておりませんけれども、その日、25日の夜、議会の祝賀会をしますよということで頭の中に入れていてほしいと思います。決まり次第、追って連絡します。 あと、もうひとつなんですが、議員旅行積立の関係です。 前からお話しているとおり沖縄方面へということで、これは決定して発注をお願いしてございます。来月ですけれども。今まで議積、9月まで一人当たり18万円、旅行積立のほうあります。それで26日に出発、20日前ということで、その日に旅行社のほうへお支払をする予定でいます。そして、その関係については一人当たり13万4千円ということでございますので、あとで明細等々については皆さんにお渡ししますけれども、その関

	係について 26 日、今日であれば都合よかったんでしたけれども、ちょっとまだ時間的にあれなので 26 日、午後 1 時半に沖縄方面に参加する 13 人の方、お出でを願いたいと思います。26 日は午前中に第 2 分科会があります。その分科会終了後、午後 1 時半ということで参加者の皆さんはこちらに参集をお願いしたいと思います。そこで縷々ご相談とか正式な日程等につきましてお話させていただきますので、よろしくお願いします。それで残念ながら参加できないという橋本議員さん、櫻井議員さんにつきましては 18 万円をお返ししたいと思います。それで 26 日の場合は午後、あとは 27 日、都合のつくときに事務局にお出でいただいて事務局のほうから 18 万円をお受け取りいただきたいとお二人につきましてはお願いしたいと思います。参加する皆さんについては皆さんも 18 万円ということになりますが、旅行費 13 万 4 千円を差し引いて、あと共通管理費 2 万円をその場で私、預かりますので、残った分について皆さんに返金したいなと思っておりまので、それでよろしいですか。（「はい」の声あり） では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 じゃ、26 日の午後 1 時半ということでよろしくお願いします。なお、私から指名でありますけれども、福田議員さんと鈴木宏通議員さん、ちょっと会計等もお願いしたいなと思っていましたので、旅行社が 1 時に来ますので 26 日 1 時まで、お出でを願いたいと思います。 私からは以上です。 はい、前原議員。
前原議員	議会報告会はノーネクタイで、どうするんでしょうか。
吉田議長	ネクタイ、やっていた。
前原議員	してくるんですね。
吉田議長	はい。報告会はネクタイ着用ということになります。 ほかに何かありますか。（「なし」の声あり） なければ、今日の全員協議会は以上ということにさせていただきます。
平吹副町長	きょうは大変御苦労さんでございました。 稲刈りのほうもほぼ終わりました。うちの若干残っておりますけど。今年の作柄はやや良ということで、ところによっていろいろ差がありますけど。米価も上がったということでございまして、今年はいい年になるよう一つお願いしたいと思っております。 また、来週は議会報告会がございますので全員の方、体にはくれぐれも

	注意しまして出席するようにお願いいたします。 本日は大変御苦労さんでした。
	閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 8 年 1 0 月 2 0 日

議長